

統計の体系的整備に係る各委員提出資料

- ・ 人口社会統計の体系化（基幹統計とそのデータソースの確定）
のための視点（阿藤委員）
- ・ 医療介護統計の体系化（井伊委員）
- ・ 女性の労働参加と出生率等について（大沢委員）
- ・ 経済統計の体系的整備について（舟岡委員）
- ・ 景気分析の観点からみた公的統計（大守委員）

人口社会統計の体系化（基幹統計とそのデータソースの確定）のための視点

2007.12. 阿藤誠

・体系化のための分析枠組み（資料1）

1．生活領域（あるいは社会指標）の分析枠組みの事例

- (1) 国連のSSDS（1954，1970）
- (2) 経済企画庁国民生活審議会の社会指標体系（1974，1986，1999，2002）
- (3) EUの「ヨーロッパ社会指標体系（EUSI）
- (4) 統計局の「社会人口統計体系（SSDS）」

2．これらの比較から言えそうなこと

- (1) 生活領域の指標としてみると、ほぼどの分析枠組みにも含まれる共通領域がある。
（人口・世帯；教育；文化・余暇；雇用・労働；家計；健康；居住；社会保障；安全；環境）
- (2) 統計局のSSDSは枠組みの上では、マクロ的な指標（行動の場）、ミクロ的な指標（生活行動）、評価指標（実現水準）を含み、その他に、行動主体、環境基盤、行動資源が位置づけられており、包括的である（資料2）。
- (3) 統計局のSSDSは、現在、政府で運用中であり、主要な統計指標と各種データが利用されているので、人口社会統計の体系化を検討するための出発点として有用である。
- (4) 他の指標体系にはあるが、統計局のSSDSで生活領域のひとつとして明示的に扱われていない項目には以下のものがある。
 - 1) 社会的・政治的参加（統計局のSSDSでは行政基盤に含まれる）
 - 2) 交通（統計局のSSDSでは居住に含まれる）
 - 3) 階層と社会移動（統計局のSSDSでは一部、福祉・社会保障に含まれる）

・統計局のSSDSに基づくコメント（資料3）

1．分野別にみると、自然環境（B）、行政基盤（D）、福祉・社会保障（J）、安全（K）については、「指定統計」がない（これらの4分野の統計は、業務統計が行政記録に限られるため）。すべての分野について基幹統計を体系化するとすれば、どのような方針で取り組むべきか。

2 . 自然環境 (B) には、いわゆる「環境問題」に関する統計が含まれていない。環境問題の重要性に鑑みると、環境に関する統計が未整備ではないか。

3 . 基幹統計をどのように定義するかによって、基幹統計の範囲は大きく違ってくる。
人口分野を例にとれば、

(1) 最も狭い定義 (旧統計法の指定統計調査 (大規模調査) からえられる統計)

・ 国勢調査と人口動態統計からえられる統計のみ

(2) 最も広い定義 (日本の人口の静態・動態・推計に関わるすべての統計)

・ A - 1 (人口) に示したすべての統計

4 . 旧統計法のもとで、指定統計を親標本とする承認統計が付屬的に行われている場合 (たとえば住宅土地統計調査と住生活総合調査の関係)、後者をどのように位置づけるか。

5 . 基幹統計を人口社会統計体系のすべての分野について設定すると相当な数になる可能性がある。各分野ごとに何を基準にして基幹統計を選定するかを検討する必要がある。

6 . 国勢調査、ならびに国勢調査を母集団とする (指定) 統計調査の再検討 (に別掲) は必要ないか。

7 . 各分野の既存の指定統計等について、その内容を精査し、新たな項目・集計の追加、必要性の薄い項目の削除を行う必要はないか。

人口分野を例にとれば、たとえば

(1) 住民基本台帳に基づく性、年齢別移動数の集計の必要性

(2) 人口動態統計の結婚・離婚について、届出時年齢別集計の必要性

・ 5 つの視点

すべての生活領域について、以下の 5 つの視点に留意して統計を整備するようにする。

1) ジェンダー的視点 (男女の違いに着目した統計)

2) ライフコース的視点 (年齢・世代の違いに着目した統計)

3) 格差的視点 (階層による違いに着目した統計)

4) 国際的視点 (自国民と外国人の違いに着目した統計)

5) 子供 (子育て)、高齢者、障害者に配慮する視点

・国勢調査とそれを母集団とする（指定）統計調査の再検討

1 . 国勢調査の再検討

- (1) 国勢調査の必要性
- (2) 調査内容の再検討
- (3) Short form-long form の可能性
- (4) 他調査との関係
- (5) 住民基本台帳による補完、代替の可能性

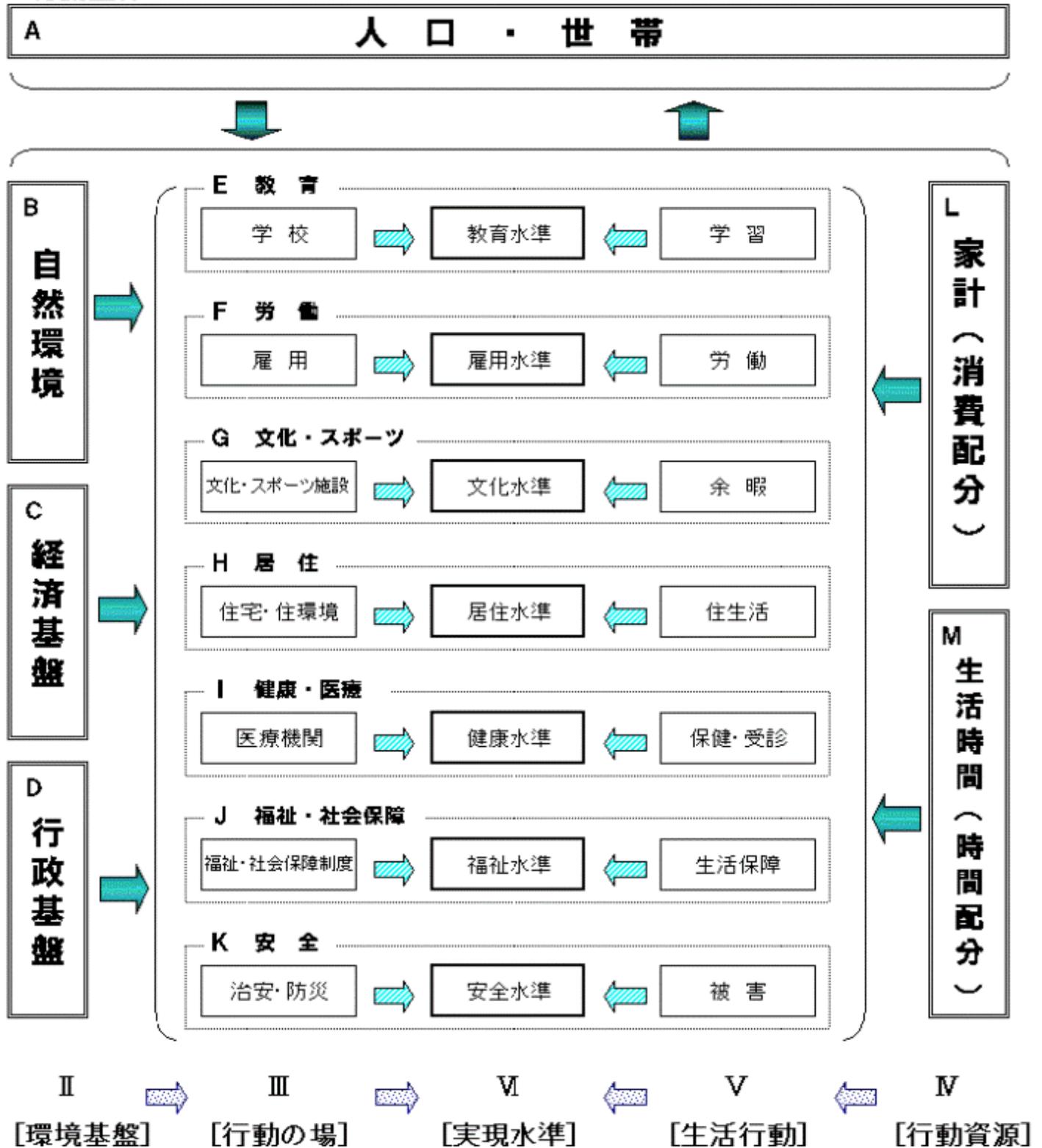
2 . 国勢調査を母集団とする（指定）統計調査の再検討

- (1) 住宅土地統計調査
 - 1) 行政ニーズ/ 小規模化の可能性
 - 2) 国勢調査の住居項目との関係
- (2) 就業構造基本調査/ 労働力調査
 - 1) 就業構造基本調査と労働力調査の関係
 - 2) 国勢調査の労働関係項目と就業構造基本調査の関係
- (3) 全国消費実態調査、家計調査、社会生活基本調査、国民生活基礎調査
についての基本的検討課題はないか。
- (4) その他に、国勢調査を母集団として追加すべき重要調査統計はないか。

国連（1954） 生活水準	国連 SSDS(1970)	EU EUSI	統計局 SSDS	国民生活審議会 社会指標(1974)	国民生活指標 (NSI)(1986)	新国民生活指標 PLI(1999)	生活改善指標 (2000)
健康 食糧・栄養 衣料	健康	健康	健康・医療	健康	健康	癒す	高齢者の生き生き している社会 安心な社会
教育	学習・教育	教育・訓練	教育	教育・学習・文化	学校生活	学ぶ 育てる	学びやすい社会 子育てしやすい社会
労働 雇用	労働・雇用	労働市場・労働 条件	労働	雇用と勤労生活の質	勤労生活	働く	働きやすい社会 女性が活躍しやすい社会
消費・貯蓄	所得・消費・貯蓄	所得・消費	家計	所得と消費	経済的安定	費やす	
余暇	時間配分・レジャー	レジャー・メデ イア・文化	生活時間 文化・スポーツ	余暇	学習・文化活動	遊ぶ	
住居	住居と環境	居住	居住			住む	住みやすい社会
		環境 交通	自然環境	物的環境	環境と安全		環境にやさしい社会
社会保障	社会保障・福祉サー ビス	社会保障	福祉・社会保障	コミュニティ生活の 質	地域・社会活動		
自由	治安・安全・防災	犯罪・防災	安全	個人の安全と法の執行			
	人口・出生・死亡・ 移動・ 家族・世帯	人口・ 家族・世帯	人口 世帯	家族	家庭生活	交わる	情報や人の流れが活発な 社会
		社会的・政治的 参加と統合	行政基盤				
	社会階級・社会移動			階層と社会移動			
			経済基盤				

図 社会・人口統計体系の構成概念図

I 行動主体



総務省統計局「社会人口統計体系（SSDS）」

生活領域など
指標

既存の統計

A 人口・世帯

. 人口

(1) 現在人口

国勢調査（総務省：調査統計）

住民基本台帳人口要覧（総務省：行政記録統計）

在留外国人統計（法務省：業務統計）

(2) 現在推計人口

現在推計人口（総務省：加工統計）

人口動態統計（出生、死亡）（厚労省：行政記録に基づく調査統計）

国内人口移動

住民基本台帳移動報告（総務省：行政記録統計）

国際人口移動

出入国管理統計（法務省：業務統計）

(3) 将来推計人口

国勢調査**人口動態統計**

生命表（厚労省：加工統計）

出生動向基本調査（厚労省小規模標本調査）

出入国管理統計

. 世帯・家族

(1) 世帯の数、種類、規模

国勢調査**住宅土地統計調査**（総務省：調査統計）

住民基本台帳人口要覧

(2) 家族類型別世帯

国勢調査

(3) 人口・家族の動態

人口動態統計（結婚・離婚、出生、死亡）

B (自然環境)

(自然) 環境

河川	国交省
埴生	環境省「自然環境保全基礎調査」
気象	気象庁「気象年報」
森林	林野庁「林業統計要覧」/ 農水省「世界農林業センサス」
自然公園	環境省「自然公園の面積」

環境問題

水、大気、土の汚染等	環境省
廃棄物(ゴミ)問題	

C. 経済基盤

省略

D. 行政基盤

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 政府・自治体の行政機構 / 公務員 | 総務省「年次報告書」
財務省「財政統計」
総務省「地方財政の状況」 |
| 2. 選挙(政治参加に関わる領域) 投票率 | 総務省自治行政局「衆議院議員総選挙結果調」
「参議院議員選挙結果調」
「地方選挙結果調」 |

E. 教育

- | | |
|--|---------------|
| 1. 学校(幼、小、中、高、大、大院 / 専修、各種)
施設数、教員数 | 学校基本調査 |
| 2. 在籍数、(不就学者)、進学率、 | 学校基本調査 |
| 3. 学校教育費 | 文科省「地方教育費調査」 |
| 4. 教育水準 | 国勢調査 |

F.労働

- | | |
|--|---|
| 1. 労働力状態 / 失業
(有業者)
産業別、職業別、従業上の地位別 | 国勢調査 / 労働力調査
就業構造基本調査
国勢調査 / 労働力調査 |
| 2. 求職・就職
新規学卒者の求職・就職
「就業・転職・休止・非就業」希望者 | 厚労省「労働市場年報」
厚労省「新規学卒者の労働市場」 労働力調査
就業構造基本調査 |
| 3. 労働時間、労働日数 | } 賃金構造基本統計調査
毎月勤労統計調査 |
| 4. 賃金 | |
| 5. 労働災害 | 厚労省「労働災害動向調査」 |
| 6. 労働組合 / 労働争議 | 厚労省「労働組合基礎調査報告」
厚労省「労働争議統計調査」 |

G.文化・スポーツ(メディア、余暇)

- | | |
|---|---|
| 1. 文化・スポーツ施設・職員
(公民館、図書館、博物館、スポーツ施設、社会教育講座・・・)
宗教
娯楽施設 | 社会教育調査
文化庁「宗教年鑑」
厚労省「衛生行政報告」 |
| [新聞、雑誌、書籍] 購読者
[テレビ、携帯] 保有者 | |

H.居住

- | | |
|--|--|
| 1. 住宅
(住宅の建て方、所有形態、バリアフリー、防災、建築年数)
建築(フロー) | 住宅・土地統計調査
建築着工統計調査 |
| 2. 居住水準
広さ / 設備 / 高齢者用 / 防災・耐震
周辺施設 | 住宅・土地統計調査
(国勢調査)
住宅・土地統計調査 |
| 3. 住宅価格
家賃
住宅敷地価格 | 住宅・土地統計調査
小売物価統計調査 |

新築住宅価格

建築着工統計調査

4. 住環境

上下水道 / 水洗化

厚労省「水道統計」

ゴミ処理 / リサイクル / 埋め立て

環境省「一般廃棄物処理事業 実態調査」

交通(道路、自動車、通勤・通学手段)、通信

I. 健康・医療

1. 医療施設・病院医療従事者

医療従事者

医療施設調査病院報告

「医師、歯科医師、薬剤師調査」

「衛生行政報告例」

介護・リハビリ施設・職員

厚労省「介護サービス施設事業所調査」

2. 保健受診

健康診断 / 妊産婦検診 / 乳幼児健診等

厚労省「地域保健・老人保健事業報告」

3. 健康水準

(1) 平均余命

生命表

(2) 死亡(死因別)

人口動態統計

(3) 栄養

「国民健康栄養調査」

(4) 児童・生徒の体重

学校保健統計調査

(5) 児童・生徒の体力

「体力・運動能力調査」

(6) 患者

国民生活基礎調査

患者の状況

患者調査

病院患者数等

医療施設調査・病院報告

(7) 医療費

「国民医療費推計」

J. 福祉・社会保障

1. 社会福祉施設、従事者

保健施設

「社会福祉施設等調査」

老人関係施設

「社会福祉施設等調査」

介護施設

「社会福祉施設等調査」

身障者

「介護サービス施設・事業所調査」

児童福祉(保育所、児童養護など)

「社会福祉施設等調査」

「社会福祉施設等調査」

2. 生活保護世帯・人員	「社会福祉行政業務報告」
身体障害者	「社会福祉行政業務報告」
精神障害者	「衛生行政報告例」
3. 保険制度	
国民健康保険	「国民健康保険事業年報」
政府管掌健保	社会保険庁「事業年報」
組合管掌健保	厚労省「健康保険組合事業年報」
船員保険	社会保険庁「事業年報」
老人医療	厚労省「老人医療事業年報」
厚生年金	社会保険庁「事業年報」
国民年金	社会保険庁「事業年報」
雇用保険	厚労省「雇用保険事業年報」
船員保険	社会保険庁「事業年報」
労働者災害補償保険	厚労省「労働者災害補償保険事業年報」
介護保険	厚労省「介護保険事業状況報告年報」

国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費推計」

K. 安全

1. 治安・防災施設、職員数	
(1) 消防	消防庁「消防年報」
(2) 道路安全設備	国交省「道路統計年報」
	警察庁・業務資料
(3) 犯罪	{ 警察庁「警察白書」
	{ 総務省「地方公共団体定員管理調査」
2. 被害・(安全水準)	
(1) 火災	消防庁「火災年報」
(2) 交通事故	警察庁「交通統計」
(3) 犯罪	警察庁「警察白書」「犯罪報告書」
(4) 自然災害	警察庁「災害月報」
(5) 公害	内閣府「公共苦情調査結果報告書」

L. 家計(収入、消費、貯蓄)

1. 非農家世帯

(1) 収入、支出、貯蓄、借入金

(2) 消費の内訳

(3) 耐久消費財

{ **家計調査**
全国消費実態調査
全国消費実態調査
農水省 **農業経営統計調査**

2. 農家世帯

所得階層、所得分布(ジニ係数)

消費者情報

全国消費実態調査
「公正取引委員会」

M. 生活時間

各種行動に対する時間配分

社会生活基本調査

(生活時間調査の方が適切)

I. 医療費とは？

1. 国民医療費の推計（緑色の範囲）

データソースやどのようなアルゴリズムで推計しているのか、詳細が公開されていない。過去の実績からの伸び率として、推計されているようだが、初期値も公開されていない。現在のクロスセクションのデータに基づいて、かかった医療費を積み上げるようにして出した数値ではない。

社会医療診療行為別調査を基にしていると言われている。

問題点 5月のある一時点での調査

ランダムサンプルでなくて、大病院に片寄り、診療所は少ない

政管健保と国保のレセプトのみ。健保に関しては適当なウエイトをかけて医療費を推計しているようだが、そのウエイトの計測方法等は非公開

2. 白地の部分（国民医療費、医療保険給付に含まれていない。下記の OECD の総保健医療支出にも含まれておらず、全く把握できない空白地帯となっている）

例： 特別料金（特定療養費分、差額ベッド代や紹介状を持たないで病院を初診する時の初診代など）、入院中の食事代の一部、歯科及び医科の自由診療、不妊治療、あんま・鍼・灸など

3. 国民医療費以外の総保健医療支出の推計（オレンジ色の範囲）

1) 介護

- a. 公的介護保険で定められた利用限度額以上を使っている場合は介護保険としては要求できないためこの推計値に含まれないが、介護業者への支払いは発生する。
- b. 家族介護は、支払ベースになっていないので、推計値には含まれない。（ドイツでは家族介護に現金が給付されている）

2) 産業データ

米国では大きなウエイトを占める医療機器や薬剤費（大衆薬）がほんの一部しか把握されていない（例えば、血圧計・体温計は、厚労省が使用している生産、輸出入統計を使用しているために、水銀計だけを計上している）。これらについては、経済産業省などの部署が業界団体からデータを取って把握されていると思われるが、そうした各官庁に

拡散した情報を集約することが改善の一案である。

3) 民間医療保険の取り扱い方

がん保険などによる医療費支払いも把握されておらず、管理費のみが計上。

4) 地方単独事業の保険事業等（子供の医療費の自己負担の無料化、健診）

恐らく、総務省による「市町村別決算状況調査」などの各種統計の発刊が遅く、各地方から該当する事業費の情報を積み上げる仕組みが出来ていないことに問題があると思われる。

5) 税控除の取り扱い方

確定申告における医療費控除による還付なども把握されていない。

II. 各国の状況

韓国 ほぼ 100%レセプトの電子化 医療政策はデータに基づいて議論

米国 メディケア等の公的保険のデータは一般に公開

III. 医療福祉の3面等価

生産（保険者調査としての社会医療診療行為別報告・介護保険給付実態調査）

分配（自治体病院に関しては地方公営企業年鑑、他の病院のコストのデータはない。）

支出（自己負担、保険料、税、医療介護の場合、shadow economy となっているインフォーマルケアの部分を検討する上で、国民生活基礎調査の介護票・世帯票が不可欠）

このような設計概念を厚労省側はもっているか？（現在の国民医療費は支出（とくに公的医療保険の支払い）から把握されており、このシステム自体に大きな欠陥があるのではないか。）

上記統計全体を鳥瞰して、相互の位置づけを明確にしたうえで企画・管理している部署はない。統計情報部にそうした機能も期待される。

IV. その他

1. 病院統計として医療施設調査（全数調査）があるが、医師や医療機関の数などで、費用のデータはない。

2. 医療施設調査と患者調査を併せると、費用そのものではないが、機能面では詳細なデータとなる。ただし、患者調査が全施設・全数でないために、医療施設調査のデータが全部使えるわけではないところが欠点である。

3. 医療経済実態調査（病院、診療所、保険薬局における医業経営等の実態を調査）は、

中医協に提出するための調査で一般には非公開になっており、必要な勘定に加工することができない。

医療経済実態調査が使えない理由として、

1) 病院会計準則に遵守した形での財務報告が十分でない(特に大学病院や社会福祉法人立病院のように会計準則が異なっているところや、都立病院などのようにグループ全体の財務のみが報告されている)

2) サンプル施設数が少なく、経営主体が自治体などに偏っている、

3) PL だけで、キャッシュフローや BS がないために、実態がつかめないなどの欠点が残っている。これは統計のもととなる会計システムの問題でもあり、法人企業統計や賃金構造調査などが病院でやりにくい理由にもなっている。

4. レセプトは依然として紙ベース 電子化を進める。

しかし、レセプトの現行精度レベルでは、集めてもたいした役には立たないという指摘もある。上記のような設計概念をもち、慎重な設計を、誰がどのような権限でどのような公益のためにデータベースの作成・管理を行うのかを明確にした運用体制の裏付けがあれば、医療経済データとして貴重なデータとなる。

5. DPC データ

レセプトの現行精度を高めるうえで、電子化だけではなく、コードの標準化・診断名と処置の紐付けなどが課題となるが、DPC データについてはこうした従来のレセプトの問題点の多くが克服されている。DPC システムについては、包括支払いによる費用抑制に主眼を置くのではなく、分配面・生産面統計を補完する、標準化データベースとしての位置づけを明確にする必要がある。ただし現行の DPC レセプトでは詳細なプロセス情報などが省略されているため、調査データとして集計されている様式 1 情報(診断・処置名など)と E.F ファイル情報(レセプトコンピューターからダウンロードされた詳細プロセス情報)を電子レセプトに反映させることが望まれている。DPC データと患者調査・医療施設調査などが有機的にリンクされれば、地域医療計画・地域医療費の推計をより精度高く科学的に進める情報基盤が築かれると期待される。

基幹統計の考え方（医療介護分野）

- 1) 国民生活基礎調査が基幹統計の第一候補であるというのは、研究者の中ではほぼ一致していると思われる。しかし、サンプルの抽出方法始め多くの問題点が指摘されており、基幹統計とするには改善が望まれる。

調査年は現在は3年に一度。調査年をどのようにするか。一部をパネル化する。サンプリングは、全国の世帯及び世帯員を対象とし、世帯票及び健康票については、平成12年国勢調査区から層化無作為抽出した5,280地区内のすべての世帯及び世帯員を、介護票については、同地区から無作為に抽出した2,500地区内の要介護者・要支援者を、所得票及び貯蓄票については、前記の5,280地区に設定された単位区から無作為に抽出した2,000単位区内のすべての世帯及び世帯員を客体としている。介護票や所得・貯蓄票は互いに接続できず、また数も非常に少ないために、全サンプルについて調査を行なうべきである。

サンプル世帯は、福祉事務所や保険所の指導員を通して選ばれているが、要介護者の抽出率や健康状態について、他の調査との大きな乖離が指摘されており、サンプル抽出方法の厳密化が要求される。

抽出方法に関してはいくつか意見がある。（選ばれた地区内の全ての世帯を抽出する方法 vs 層化多段階抽出で、多数の地域を選び、その中でランダムに当たった世帯のみを調査する手法

- 2) 国民生活基礎調査は、現在でも、その一部のサンプルを使って、所得再分配調査、公的年金加入状況等調査、国民年金被保険者実態調査、国民栄養調査（の一部）などが行なわれているはずであるが、その事実はあまり公には知られておらず、活用がなされていない。また、所得再分配調査を除き、なぜか国民生活基礎調査データとのマッチング率は低く、厳密なリンクを管理を行なうべきである。
- 3) 国民生活基礎調査の内容を発展させて、社会保障基礎調査のようなものを考え、公的医療保険のレセプト情報（から抽出した医療費情報）と、医療施設調査の施設情報を結合できるようサンプリングを行えば、基幹統計としての重要性が増すと思われる。現在の国民生活基礎調査では、社会保障費やその他の税の情報も不足している。
- 4) 医療施設調査や、福祉施設調査、介護サービス施設・事業所調査などは、事業所調査に似た一次統計であるので、全数調査として質問項目が少なくなるのはやむを得ない。しかし、SHA（A System of Health Accounts、2000年にOECDが発表した国民

保健計算の国際基準) 作成のための費用面の調査や賃金センサスのような人事労務関係の調査は、別途この一次データを元にリンクを確保した上で、詳細な統計を作成すべきである。これは、供給サイドからみた基幹統計として、国民生活基礎調査とは別途、必要な統計である。法人企業統計と賃金構造基本調査の性格を併せ持つ病院・診療所・福祉施設の統計を創設してはどうか。

社会保障給付費 (医療分)

266,154億円

(医療保険給付のうち、現金給付は含まない)
(医療保険給付に含まれない公費負担医療、老人保健ヘルス事業等も含む)

高度先端および研究開発



保険給付外の
高度医療

高度先 進 医療

保健医療関連部分
医療機関への
補助金、負担金、
公的負担分投資等

生活サービスアメニティ等

予防・健康増進等



健康診査・
人間ドック

現金給付
(傷病手当金・埋葬料
等)

あんま・鍼・灸

大衆薬

診療・治療等

入院
基本料

入院時
食事療養費

その他

標準
負担額

特別
料金

特別な材
料による
給食等
歯科自由
診療等
予約診療
等



予防・健康管理サービス
眼鏡・補聴器等
衛生材料等

医療周辺サービス
移送費(保険適用以外)
救急業務費等

自己負担

国民医療費
315,380億円

国民医療費の「間接部分」
保険者等の事務経費
民間生命保険の管理
業務費等

在宅医療

看護

福祉・看護

介護保険における保健医療部分
訪問看護
介護老人保健施設サービス
介護療養型医療施設サービス
等

総保健医療支出(OECD)

398,534億円

(推計値)

総保健医療支出(推計値)範囲

国民医療費の範囲

医療保険給付の範囲

(注) 白い部分は、総保健医療支出に含まれない。(現金給付以外は概念としては含まれるが、データ制約等により、推計の対象外)

(大沢委員資料)

2007年12月13日

プレゼンテーション

統計委員会

1. いままでの研究について

女性の労働参加と出生率に関する研究

非典型労働者の増加に関する国際比較

(大沢真知子・スーザンハウスマン編著「非典型労働者増加の日米欧比較」
参照)

ワークライフバランスに関する研究

2. 女性の労働参加と出生率について

解明しなければならないこと

1 女性の賃金の上昇が女性の社会進出と出生率の低下をもたらしているのか？
日本ではだれも実証していないが、それが事実として政策が作られてきた

2 夫の所得水準にかかわらず女性の労働参加の決定がおこなわれているのか
ダグラス＝有沢の法則がどう変化しているのか

3 税制度・社会保障制度において前提とされてきた法則が80年代に変化したが、それが実証されてこなかった

4 女性の教育年数と再就職の確率
多くの国で正の相関しかし日本では負の相関があるといわれている
もしそうだとすれば、女性のキャリア形成を阻害する要因が存在する
実証研究の必要あり

5 結婚と出産の関係がストレートではなくなっている。
同棲の増加、婚外子の増加 (日本では少ないといわれているが・・・)

3. 非典型労働者の増加の国際比較

1. 統計によってパートタイムの定義が違う

労働力調査 週35時間未満働く労働者がパートタイマー

就業構造基本調査 職場の呼称

正確な定義は職場の呼称

2. 国際比較においては、雇用契約が無期か有期（臨時）か

労働時間が短いのが長いのかで4つのグループの労働者を比較する。

3. ふたつの変数をクロスさせて労働者をこの4つの分類にわけることが国際比較では必要である。

4. 派遣労働者、パート労働者がそれぞれ別々の調査で把握されている。しかし、実際には、同じ調査で、典型労働者と非典型労働者を比較することが必要

5. 実態の解明がとくに遅れておるのは偽装請負労働者などのみせかけの自営業

6. 格差が固定化しているのかどうか

子供の雇用形態と親の所得階層には関連があるのか？

（アメリカでは研究されている）

7. 若者が自立できない社会が出現している

親世代の雇用慣行を維持していることが子供世代の自立を遅らせている。

少子化の一因に

若者が自立できるための社会改革や変化をおこすことが必要になっている

1. 企業活動を捉える視点と属性区分

企業活動を捉える統計単位 > 経営組織 > 産業 > 企業規模

(1) 企業活動を捉える統計単位

分析単位	統計単位	法制度単位
企業	事業所・会社(グループ)	会社

[企業・事業所の定義]

- * 企業……同一の意思決定機構の下において、市場を通して生産要素および生産物を売買する経済主体
- * 事業所……単一の経営主体のもとにおいて、一定の場所を占めて行われる経済活動の場所的単位

[企業活動を捉える対象]

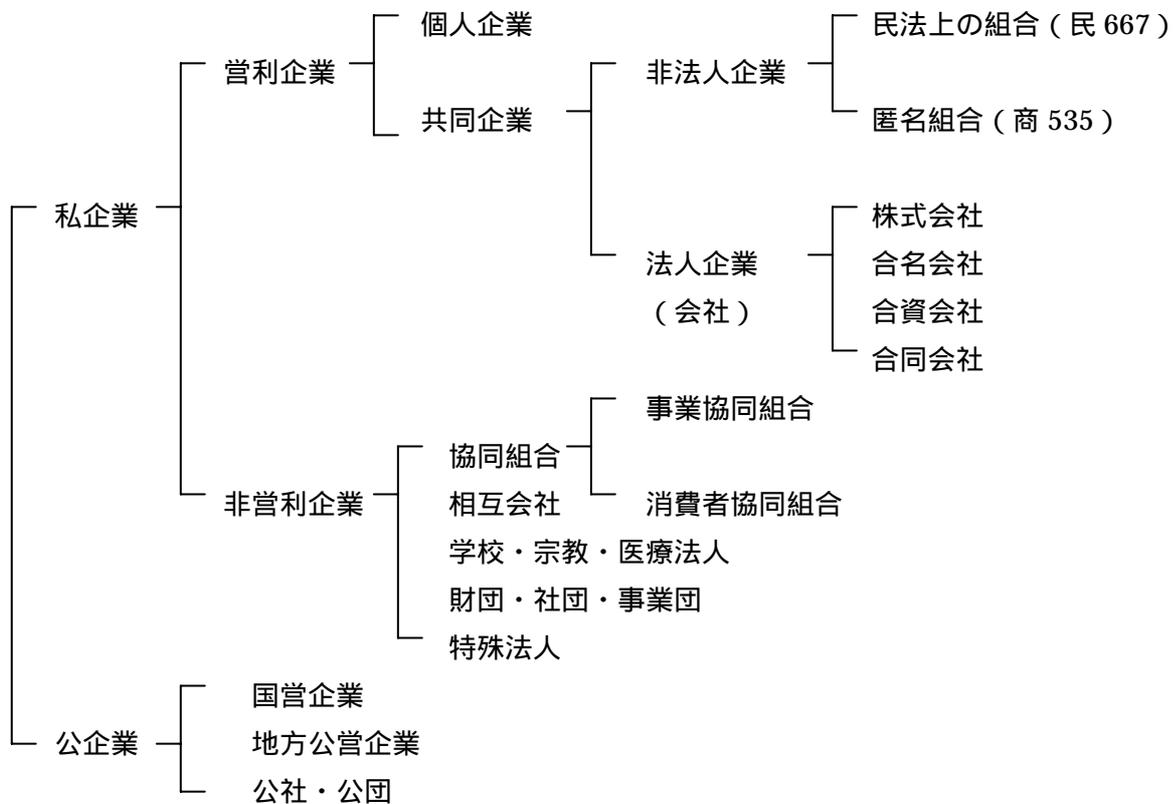
企業グループ	企業(会社)	事業所	場所的単位
enterprise group	enterprise(company)	establishment	local unit
海外	~ 国内	~ 地域	

[事業所・企業概念の統計上の区分]

	把握対象	アウトプット	インプット	労働	設備	在庫
事業所	現場の活動	生産数量	使用者ベース	従業者(受入れ派遣労働者を含む)	有形固定資産使用量	手持ち額
企業	組織の活動	売上高	所有者ベース	就業者(休業者、派遣・出向労働者の送出しを含み、受入れを除く)	有形固定資産所有額	棚卸資産

(2) 法制度からみた企業の範囲と経営組織

[法制度の単位としての企業とその範囲]



[会社法における企業]

* 企業………継続的・計画的に同種の事業活動を行う独立の経済単位

(a) 私企業形態…私人が出資者となり、設立は当事者の自治に委ねられている企業形態
営利企業と非営利企業

(b) 公企業形態…国又は地方公共団体が法律に基づいて出資し、直接又は間接に
経営をする企業形態 水道、都バス
特別法による法人企業 旧日本住宅公団、旧日本道路公団

(ア) 個人企業形態…企業活動の元手となる資本の提供者(企業主)が1人の企業
企業主は、すべての債務につき単独で無限責任を負う(危険の集中)

(イ) 共同企業形態…複数の企業主から成立する企業(民法上の組合・商行為法上の匿名
組合・各種の会社) 資本と労働力の集中・危険の分散の経済機能

(3) 産業分類と産業特性

産業とは この産業分類における産業とは、財またはサービスの生産と供給において類似した経済活動を統合したものであり、実際には同種の経済活動を営む事業所の総合体と定義される。これには、営利事業と非営利事業がともに含まれるが、家計における主に自家消費のための財またはサービスの生産と供給は含まれない。【第12回改定日本標準産業分類】

[産業分類における産業の捉え方]

(a) 同質的な経済活動の集まり 分類基準

〔事業所の産業分類基準〕

・ 事業所で行われている主な事業の種類について、次のことに着目して区分

(ア) 生産される財または提供されるサービスの種類(用途、機能など)

(イ) 財の生産又はサービスの提供の方法(設備・技術など)

(ウ) 原材料の種類及び性質、サービスの対象及び取り扱われているもの(商品など)の種類

(b) 経済活動の意味ある分割 量的基準(事業所数・従業者数・収入額・販売額・出荷額・)

参考1 [法人企業の産業別指標] 売上高営業利益率(%)

2005年度	全産業	製造業	食料品	繊維工業	木材・木製品	パルプ・紙	化学工業	石油・石炭製品	窯業・土石製品
全規模	3.2	4.5	2.8	1.4	1.4	2	7.8	2.5	4.6
2005年度	鉄鋼業	金属製品	一般機器	電気機器	輸送用機器	建設業	電気業	情報通信業	運輸業
全規模	11.1	3.7	5.2	3	4.8	1.5	10.8	6.4	5
2005年度	卸売業	小売業	不動産業	飲食店	宿泊業	娯楽業	物品賃貸業	広告・その他	その他サービス
全規模	1.4	1.5	9.1	1.4	2.3	1.3	6.7	3.7	3.6

資料:財務省「法人企業統計」

参考2 統計目的に日本標準産業分類が使用されている例

省別	指定統計調査名	表章の範囲
総務省	国勢調査 事業所・企業統計調査 サービス業基本調査	・ 全産業 小分類まで ・ 全産業 小分類まで ・ 大分類 Q 小分類まで
経済産業省	商業統計調査 工業統計調査 特定サービス産業実態統計調査	・ 大分類 J 細分類まで ・ 大分類 F 細分類まで ・ 大分類 Q 細分類 (指定業種のみ)
厚生労働省	毎月勤労統計調査 賃金構造基本統計調査	・ 大分類 D~Q 中分類まで ・ 大分類 D~Q 中分類まで 大分類 K 大分類
国土交通省	建設工事施工統計調査	・ 大分類 E 細分類まで

注:第11回改定日本標準産業分類による

(4) 経営組織の規模

- ・ 資本金
- ・ 売上高
- ・ 従業者数
- ・ 総資産額 etc

参考1 [法人企業の規模別指標] 売上高営業利益率(%)

2005年度	10億円以上	1 - 10億円	5千万 - 1億円	1 - 5千万円	1千万円未満
全産業	4.9	2.9	2.5	2	0.3
製造業	5.6	3.9	3.4	2.7	0.3

資料:財務省「法人企業統計年報」

2. 経済統計の区分

【統計情報の特性】

- * 事業所統計・企業統計
- * 構造統計・動態統計

【統計の情報源】

- * 公的統計・民間統計
- * 調査統計・業務統計

【調査統計における対象】

- * 全数調査
- * 標本調査
- * 裾切り調査

主要な事業所・企業の経済活動に係る統計

(a) 事業所統計

[構造統計]

- * 事業所・企業統計調査
- * 農林業センサス
- * 漁業センサス
- * 工業統計調査
- * 商業統計調査
- * サービス業基本調査
- * 特定サービス産業実態調査

[動態統計]

- * 作物統計調査
- * 海面漁業生産統計調査
- * 経済産業省生産動態統計調査
- * 薬事工業生産動態統計調査
- * 鉄道車両等生産動態統計調査
- * 造船造機統計調査
- * ガス事業生産動態統計調査
- * 商業動態統計調査
- * 特定サービス産業動態調査（一部業種） #
- * サービス産業動向調査（2008年7月開始） #

(b) 企業統計

[財務データ]

- * 法人企業統計調査
- * 個人企業経済調査

[活動データ]

- * 建設工事統計調査
- * 経済産業省企業活動基本調査
- * 科学技術研究調査
- * 中小企業実態基本調査 #
- * 建設業構造基本調査 #
- * 通信産業基本調査 #
- * 海外事業活動基本調査 #
- * 外資系企業動向調査 #
- * 特定サービス産業動態調査 #
- # は承認統計調査

3. 経済統計の体系的整備が求められる背景と整備に向けた方策

(1) 分散型統計機構に起因する未整備の分野と問題点

- ・ 行政目的にもとづき、各府省庁が所管の統計を中心として整備

所管が不分明で入り混ざった、サービス産業を中心とした統計が未整備

SNA を基準として、経済活動別、制度部門別等に見た既存統計(公的統計・民間統計、調査統計・業務統計！行政情報)をマッピング

例 1. 経済活動別の経済統計(構造統計/動態統計)

経済活動の種類		産 業									政府サービス 生産者	対家計 民間非営利 サービス生産者
		農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気ガス水道業	卸売小売業	金融保険業	不動産業	運輸通信業		
事業所(企業)	統計データ1											
	統計データn											

例 2. 制度部門別の経済統計(民間/公的)

制度部門		非金融 法人企業	金融機関	一般政府	個人企業	対家計 非営利団体
企業(事業所)	統計データ1					
	統計データn					

既存統計についての産業別・調査事項別の統計マップ(サービス分野;サービス分野以外)の活用

ex.【『統計行政の新たな展開方向』にもとづいて、政策統括官室が作成の資料】

- ・ 統計用語の定義・名称および表章区分の統計間での相違
従業者、規模等の整合性に欠ける
根拠法等を踏まえて、定義、表章区分の府省庁間の調整
ex. 事業所・従業者の定義と表章区分の一覧

(2) 時代の変化に十分に対応しきれていない統計情報

- ・ 戦後の統計需要にもとづいて整備された統計体系とその後の経済の変化

不十分なサービス産業統計

統計の予算・人員の確保

e x . 統計予算・人員の推移と対 GDP 比の各国比較

事業所統計に重心を置いた統計体系

事業所統計から企業統計への再編成 = 企業/事業所の名寄せの精緻化と

本社等の管理等活動の把握

e x . 日本標準産業分類改定における管理等活動の分類の新設(例示)

【E 製造業】(09 食料品製造業 ~ 32 その他の製造業)	
小分類	細分類
番号	番号
xx0	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (xx 業)
	xx00 主として管理事務を行う本社等
	xx09 その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所
【I 卸売業, 小売業】(50 各種商品卸売業 ~ 55 その他の卸売業)	
小分類	細分類
番号	番号
xx0	管理, 補助的経済活動を行う事業所 (xx 業)
	xx00 主として管理事務を行う本社等
	xx08 自家用倉庫
	xx09 その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所

- ・ 求められる統計情報に対する適切な提供

環境統計、観光統計、非営利活動統計等の新たな境界分野の情報の必要性

SNA サテライト勘定等を参照

e x . サテライト勘定作成のための基礎情報の検討

グローバル化の進展(企業の生産・投資・財務の意思決定に密接に関連)への対応

海外進出の状況を把握できる統計

e x . 既存の関連統計と連結財務諸表のセグメント情報の検討

主要国の重要統計との比較対照

ex. 米国統計等との比較

米国センサス局、農務省及び労働省が実施する主な経済統計調査

ソース	主な経済統計調査
センサス局 HP	月次小売取引及び食糧サービス業アドバンス調査： ・小売及び食糧サービス企業による月次売上高の早期推計。月次小売取引調査対象から 5,000 社を抽出
	企業オーナー調査（経済センサス）： 所有カテゴリー別（国別、性別、民族別等）企業数等を調査
	年次資本支出調査： 新規資本支出額を調査。被用者のいる 46,000 社、被用者のいない 15,000 社を抽出
	年次/月次小売取引調査： 売上高、売上税、販売費等を調査。ビジネスレジスターから 22,000 社（年次）12,500 社（月次）を抽出
	年次製造業調査： 雇用、賃金、労働時間、原料費、付加価値等を調査。55,000 事業所を抽出
	年次/月次卸売取引調査： 年間売上高、年度末在庫、在庫評価法等を調査。ビジネスレジスターから 8,000 社（年次）4,500 社（月次）を抽出
	ヘルスケア及び社会支援調査（経済センサス）： ・事業の種類、所在地、収入、支出等について、個人向けヘルスケア及び社会支援を提供する全事業所を調査
	年次サービス業調査： 組織、収入、支出、営業費等について調査。30,000 社を抽出
	製造業センサス（経済センサス）： 事業の種類、所在地、会社所有のタイプ、収入、賃金支払等を調査
	情報通信技術（ICT）調査： ・機器及びソフトウェアの購入費、ライセンス料、リース料等を調査。46,000 社を抽出
	会社・企業経営調査（経済センサス）： 事業の種類、所在地、収入、被用者数等を調査
	宿泊施設・フードサービス業調査（経済センサス）： 事業の種類、所在地、収入、賃金支払等を調査
	年次運輸調査： 営業収入、総支出、貨物の大きさ、輸送時間、発送地、到着地等について調査。2,500 社を抽出
	金融保険業調査（経済センサス）： 事業の種類、所在地、収入、賃金支払等を調査
	芸術・興行・娯楽業調査（経済センサス）： 事業の種類、所在地、収入、支出、賃金支払等を調査
	不動産販売・レンタル・リース業調査（経済センサス）： 事業の種類、所在地、収入、賃金支払等を調査
	小売業調査（経済センサス）： 事業の種類、所在地、収入、賃金支払等を調査
専門・科学・技術サービス業調査（経済センサス）： 事業の種類、所在地、収入、支出、賃金支払等を調査	
農務省 HP	農業資源管理調査： 特定の農作物の生産事例、生産費、農場の財政状況について調査。1,000 ドル以上の農作物を生産、販売する全施設の農家人口をカバー
	貯蔵調査： バター、チーズ、野菜、果物等の貯蔵状況について調査。1,000 以上の民間及び公設倉庫をカバー
	綿紡績調査： 綿紡績量等について調査。約 900 社のセンサス
	穀物/在庫調査： 穀物作付面積、収穫高、農場の在庫量等について調査。地域フレームと、多段階フレーム推計作成のためのリストフレームから農場を抽出
	草花栽培調査： 栽培業者数、生産地域、販売量、卸売価格、農場ごとの労働者数等について調査。切花、花の鉢植え、観葉植物等について 10,000 ドル以上を生産、販売する 10,000 以上の業者をカバー
	種苗及びクリスマスツリー生産調査： 広葉常緑樹、針葉常緑樹、落葉樹、果物及び木の実の樹木、ヤシ等の販売数等について調査。12,500 以上の農家を抽出
	農家外穀物在庫調査： 農家以外で保管されている農作物の在庫量等について調査。約 9,400 の貯蔵施設をカバー

	乳製品価格調査：牛乳、チーズ、バター等の価格及び販売量等について調査。100万ポンド以上の商業乳製品を生産する全施設をカバー
	支払価格調査及び支払価格指数： ・農薬、燃料、種子、化学肥料等に支払われる価格について調査。データは8,500企業のパネル調査から取得
	買取り価格調査及び買取り価格指数：穀物、脂肪種子、家畜、綿花等の買取り価格等について調査。穀物、脂肪種子については2,600の買取り人、バイヤーから買取り価格情報を入手
	ブロイラー養鶏場調査：養鶏場でブロイラー生産に使用される卵、孵化して給餌されるようになった雛の数について調査。330事業所を対象
	なまぎ加工調査：なまぎ加工産業について販売量、生産者価格、中間価格等について調査。8時間で最低2,000ポンドのなまぎを処理する能力のある業者が対象
	なまぎ生産調査：なまぎ養殖場数、生産高、生産者価格、一次販売価格等について調査。1,200業者を対象
	飼育畜牛調査： ・畜牛数、飼育場の配置、市場への出荷量等について調査。1,000頭以上を飼育する2,000業者をカバー。
	養鶏及び鶏卵調査：鶏卵生産数、1羽当たり産卵数、産卵鶏数、ブロイラーの数、産卵鶏の雛の数等について調査。30,000羽以上の産卵鶏を保有する全業者を対象
	乳製品調査：バター、チーズ、アイスクリーム等の在庫量、出荷量等について調査。バター工場、チーズ工場、アイスクリーム工場等1,000以上をカバー
	農業センサス：農産物データ、収入及び支出、従事者の人種、性別、年齢等について調査。1,000ドル以上販売する農場を対象
米 国 労 働 省 HP	雇用統計調査：製造業における雇用者数、1時間あたり平均賃金、週平均労働時間、週平均賃金、週平均残業時間等について調査。400,000事業所以上を標本抽出
	給付金（賃金、手当等）調査：都市及び非都市部の1時間あたり平均賃金、フルタイム社員の週及び年間賃金、産業、職業グループ、フルタイム及びパートタイム社員、事業所規模等ごとの賃金等について調査。都市及び非都市エリアを標本抽出し（第1段階）、さらに産業及び会社の所有形態ごとに標本抽出し（第2段階）、抽出された事業所内で仕事の確率標本を抽出（第3段階）
	空席及び労働回転率調査： ・雇用者の合計、空きポスト、雇用、離職、解雇及び免職に関するデータを調査。16,000事業所を抽出

4. 体系的整備に向けた取り組み

- * 3. に掲げる対処
- * 母集団名簿の整備とビジネス・レジスターの確立
- * 予算と人員の手当て
- * 調査機構の編成
- * 行政情報の具体的活用
- * 政府機関に係る情報の組織的かつ早期の提供

[1] より正確な景気分析のために

(1) 経済活動の国際化

日本経済と日本企業の活動との関係（差）を立体的にとらえる必要
国際比較可能性もますます重要に

(2) 構造変化

時間コスト増大、個計化、企業行動の多様化、等のために需要側統計の信頼性が低下
業態の変化が早く供給側指標も変化に追いつきにくくなってきた。
政府、民間、NGOの共通の枠組みで比較することの重要性が増している。

(3) 総合的体系としてのSNA

QEの改善に関しては、

ノイズをどこまで取り除くべきか？

月例経済報告との役割分担をどう考えるか？ といった視点も重要
速報・確報乖離問題の理由はいくつかあるが、

政府活動の把握の困難さ

月次・四半期基礎統計と年次基礎統計との動きの乖離 などが重要である可能性
「景気」という観点からは、擬制計算が増えていくことへの不安も
帰属家賃、FISIM、資本サービス・・・

(4) 個別統計の間の整合性

類似の指標の差をどう解釈するか？

分散的体制の下で「うちではこの定義でやっています」との説明にとどまる。

何故そうしたのか、特定時点では量的にどの程度の差があるのかを明らかにする
必要（例：最近の雇用情勢）

(5) 季節調整

本来は詳細な系列毎に季節調整されるのが望ましい。

しかし分散的な体制の中では、専門家を養成しにくい。

日本のカレンダーが使われているかはっきりしないものもある。

(6) 格差の拡大

景気の状態を平均だけではなく総合的に捕らえる必要が増してきた。

[2] 市場の立場から

(1) 公表スケジュールの事前明確化

(2) 情報の一斉開示

記者クラブ制度との関係

(3) 推計法の改善

不断の改善は必要だがルールも重要

事前に周知、材料を見る前に料理法を検討し公表

(4) 基準改訂等

事前に直近までの数字を出すことが重要

(5) 消費者物価指数の特別な重要性

(6) 用語の統一（特に英語）

例：“regular employee” と “part-time employee” との差（公表資料に即して整理すれば、毎勤では part は regular の一部で、労調の詳細結果では逆に non-regular の一部である。労調普通集計では part には regular の人と non-regular の人と両方いる）

[3] 公的統計と「民間エコノミストや学者」とのあるべき役割分担は何か？

（具体的な答えを持っておらず、恐縮ですが）

統計は公共財で先進資本主義国の重要な社会資本であるが、

利用者によって需要の強さに濃淡、方向性も異なる。

（タイミング、ヘッドライン、推計法や定義への関心、個標、不規則要因？）

純粹公共財でないとするどどのような枠組みで供給すべきか？

「公的独占」対「民間の競争（モノと違い重複感も）」の中でどう考えるべきか？

統計部局が置かれている資源制約にも配慮が必要

統計を正確に遅れずに作成・公表することと

多様な需要に機動的に応じることを両立させることはしばしば困難

重要性を「審査」していると、機動性が犠牲になりかねない。

一方で、良い統計を作るためには、ユーザーとしての経験も重要

統計部局が分析スタッフを抱え結果の分析も行うことをどう評価するか？

Fire wall を維持しつつ民間や学界との人事交流をどのように促進すべきか？

いわゆる民間開放の議論はこうした文脈の中でどう位置づけるべきか？

- 以上 -